

第 90 回市民事業専門委員会 会議結果報告

日 時 令和 5 年 7 月 24 日（月） 9 時 25 分～10 時 35 分

場 所 かながわ県民センター 12 階 第 1 会議室

出席委員 増田 清美【委員長】、青砥 航次、石本 健二、小林 学

審議（会議）経過

（事務局）ただいまより、第 90 回市民事業専門委員会を開会させていただきます。専門委員会につきましては、県民会議の扱いを準用し、市民事業専門委員会設置要綱第 5 条により原則公開とさせていただきます。なお、本日傍聴人希望者及びオブザーバー希望者はございません。

議事に入る前に、新委員について御紹介させていただきます。これまで稲垣委員にご尽力いただきましたが、後任として、神奈川県森林組合連合会 代表理事専務の 小林 学 様が新たに委員に就任なさいました。小林委員、よろしければ、一言お願いします。

（小林委員）御紹介いただきました小林です。前稲垣委員に代わって、神奈川県森林組合連合会代表理事専務に 5 月の末に就任しました。3 月まで県の職員で、県自然環境保全センター関係でいろいろな活動を支えたり、水源環境保全・再生施策についても、以前かなり関わってきたことがございます。ただ、10 年以上前の話なので、最近の事情については疎いものですから、委員の皆さんのお力を借りながら努めさせていただきますと思います。どうぞよろしく願いいたします。

（事務局）それでは、これより議事に入らせていただきますので、増田委員長に進行をお願いいたします。

■議題 1：市民事業現場訪問について

（増田委員長）事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局 資料 1－1 及び 1－2 により説明。）

（増田委員長）ただいまの事務局案の説明について、御提案、御意見はございますか。新しく委員になられた小林委員、何かございますか。

（小林委員）一つだけ確認させてもらいたいのですが、特定非営利活動法人ファームパーク湘南は、今年の実業以外に、以前、「森林の保全・再生」や「間伐材の利活用促進」でも補助金を受けておられるということですが、今回は 3 回目の実施となるのでしょうか。

（事務局）本日は、過去の補助金実績詳細の資料を持ち合わせていませんが、これまで、補助金の申請区分上、「森林の保全・再生」や「間伐材の利活用促進」について各 5 年の補助事業実績があります。本年度は「普及啓発・教育」の 2 年目のため、補助金制度の改正後、短くとも過去 11 年相当の実績があると思われま

す。

（小林委員）以前の活動というのは、場所も同じところですか。

（事務局）そうです。

（小林委員）今回は、「普及啓発・教育」事業に特化してということですか。

（事務局）そうです。

（増田委員長）ありがとうございました。他に御意見等ございますか。

（石本委員）現場にはヤマビルはいますか。

（事務局）おります。

（石本委員）では、長靴を用意しておいたほうがいいですね。

（事務局）そのほうがよろしいと思います。午後に伺う予定の特定非営利活動法人東海大学地域環境ネットワ

ーク（以下、「東海大学地域環境ネットワーク」と言う。）の現場視察は鈴川ですが、河川敷の茂みなどに入るとの話は団体から聞いていないので、ヤマビルの心配はさほどないかと思われます。しかし、季節的にはスズメバチに注意する必要があります。

午前に何う特定非営利活動法人ファームパーク湘南（以下、「ファームパーク湘南」と言う。）の現場視察については、団体の話では、スズメバチやヤマビルがいるとのこと。草丈のある場所も歩く場合があるので、マダニの予防も必要です。したがって、長袖、長ズボンといった防備をしたほうが良いと思われます。

（増田委員長）今のお話で少し思ったのですが、事業モニターに行くときは、国内旅行傷害保険に加入しますが、市民事業の現場訪問では保険に加入しないのですか。

（事務局）実績としては、これまで現場訪問実施に伴う保険の加入はしていません。おそらく、その理由としては、事業モニターの場合、主に特別対策事業の施工場所を視察しますが、市民事業の現場訪問の趣旨は山などを視察するものではなく、補助事業者の団体に会い、お話することにあるためと思われます。団体の活動している場所を視察するというよりも、団体と会うことを基軸に実施しているためかと。事業モニターでは、特別対策事業の施工場所を視察するので、必ず下見を実施していますが、現場訪問における視察場所については、下見を実施していません。そのため、団体とは慎重に調整して行程を確認しています。

（増田委員長）そうだと、自分で防衛しなければならない。

（事務局）今回の保険加入の有無は別として、少なくとも現場で虫などに刺されたり、ヤマビルに血を吸われたりしないためには、予防対策はしたほうが良いと思います。

（増田委員長）ヤマビル忌避剤は用意して下さるのですか。

（事務局）団体のほうでは、虫よけスプレーやヘルメットなどを御用意くださる予定です。

（小林委員）予備知識として知っておきたいのですが、9月28日の現場訪問の時点までに、2団体ともイベントや研修ですとか観察会といったものは、既に実施しているという想定でよいですか。

（事務局）資料1-1の裏面に記載のとおり、ファームパーク湘南については、年間の活動として10回を計画しており、具体的には、里山イベント2回、ボランティア経験者研修8回を予定しています。里山イベントは、春と秋に実施するので、春の実施結果を、ボランティア経験者研修は随時開催ですが、上半期に数回は予定していますので、その実施結果を伺うことができます。また、この団体は昨年度から普及啓発・教育として補助事業を実施していますので、昨年度の実績も伺い、御確認できると思います。

東海大学地域環境ネットワークについては、伊勢原市の比々多小学校での出前授業の実施等、活動回数4回を計画しており、具体的には、出前授業2回、親子川の生物観察会2回を予定しています。それぞれ1回を上半期に実施するため、予定では、現場訪問時に伺うことができるのですが、例えば、親子川の生物観察会は夏休みに実施するため、台風など悪天候の場合は、やむなく中止になる場合があると、団体からは聞いています。

（増田委員長）ありがとうございました。それでは、資料1-2のヒアリングシートですが、今回の現場訪問におけるヒアリングについて、どういった視点でどのような事項に関心があるかなど、事前に委員会で共有していただくほうが良いのではないかと思います。皆さん、いかがでしょうか。今まで現場訪問をして、このヒアリングシートに思ったことを書いていたのです。今回、事前に、どういうところにポイントをおくとか、そういう視点を持って、委員会で共有すれば、まとまっていくのではないかと思います。いかがですか。

（青砥委員）課題を皆で共有していると、団体に聞いたことに対する答えが皆一緒になりませんか。

（増田委員長）そういうこともあるとはいえないかもしれないと思いますが、今まで、当日バラバラに聞いていたじゃないですか。例えば、2団体を現場訪問しますが、ファームパーク湘南の場合、どういうところを中心に質問したりするのか、また、東海大学地域環境ネットワークは、初めての団体ですので、もっと

こう、吸い上げるというのですかね、そういうのも一部共有したほうがいいかなという案なのですが、いかがでしょうか。

(小林委員) 委員会としてまとめるかどうかは、皆さんの意見を踏まえて考えればいいかなと思うのですが、私は2団体のことをよく知らないで、この資料だけで判断すると、どちらも普及啓発・教育事業なので、子供たちですとか参加者の反応っていうものをよく聞きたいなと。水源環境に対する理解がどんなふうに進むのかとか、実際は難しいと思いますけれど、そんな視点で聞いてみたいとは思いますが。

(増田委員長) ここで、これとこれとこれというのも、現場に行くと、変わってくるというのがありますしね。ポイントとしては、小林委員が仰ったように子供たちの反応という、箇条書き的なものでもいいのですが、そういうのを頭の中にインプットしておく、質問もしやすいのかなと思うのですが。

(青砥委員) 資料1-2の2番にある項目というのは、ヒアリングをした結果、いろいろとこちらで感じたことを書くことができると思うのですが、1番の項目に関しては、いくつも我々が書くことではなくて、団体が目的とか理念とか話した内容、それだけですよね。だから、特にヒアリングシートで、我々が書いて出すものじゃないと思います。

(増田委員長) ここの委員会で今話をしたことが、一つの共有ということでもいいでしょうかね。あまり、がんじがらめにしてしまうと、なかなか現場に行っても、見方は変わってきますしね。こういう机上でやっていることと、現場とでは違ってくるので。小林委員が仰ったように、子供たちの反応ということも含めて、皆さん委員の方々に頭に入れていただいて、当日現場で質疑応答していただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

(石本委員) はい、賛成です。

(増田委員長) では、皆さんよろしくをお願いします。

■議題2： 市民事業交流会について

(増田委員長) 事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局 資料2-1及び2-2、並びに参考資料3-1により説明。)

(増田委員長) 前回の委員会における提案事項として、補助団体の展示以外に、委員会として、もり・みず市民事業支援補助金制度について、今までの歴史を振り返るアルバムのようなものを作成し、モニターで放映することが挙げられました。この提案を踏まえた、ただいま説明のありました資料2-2の事務局案について、御意見や御質問はございますか。

(石本委員) 質問です。静止面のスライドは変わっていくと思うのですが、今現在で、全部でどの位の時間が必要になりますか。

(事務局) おおよそ5から6分程度と見込まれます。

(石本委員) 県民フォーラムの休憩時間の間に4回か5回位回る。

(事務局) そうです。

(増田委員長) 出展していただく団体は、これから交渉するということですか。

(事務局) 現在、正式な形で声掛けしているところですが、速報としては、前回報告した見込み数よりも若干減りました。秋は活動の多い時期ということもありまして、活動日と重なってしまったという団体もいました。

(増田委員長) 前に聞いたことと重複するかもわかりませんが、以前、補助金を交付した、例えば、かながわ森林インストラクターの会のメンバー中心の団体が結構ありましたよね。そういうところにも声を掛けているのですか。

(事務局) 現時点では、資料2-1の5(1)に記載のとおり、16団体に伺いました。令和元年度は台風の関係で交流会中止となりましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症にかかる社会情勢を受け、

交流会を実施してきませんでしたので、その時期に声掛けしたであろう団体に現補助団体を含めて、出展の対象は16団体としたところです。

(青砥委員) 交流会に使える時間というのは、県民フォーラム講演会の中の休憩20分と、16時30分に講演が閉会してから展示に誘導と書いてありますから、閉会してからの30分、併せて50分が使えるということですか。

(事務局) 県民フォーラム参加の方がいつ来場するかにもよりますが、県民フォーラムの講演と重なっていない時間としましては、12時30分から13時30分までの60分、16時30分から17時までの30分、そして、間の休憩時間20分となります。

(青砥委員) 閉会後は、もう皆さっさと帰っちゃいますよね。休憩時間の15時10分からの20分が一番メインになる。

(事務局) 休憩時間は、展示を御覧になる人数が最も多いと思われまます。

(増田委員長) 過去の歴史を振り返るアルバムのようなものを作成するということが、前回、意見が出て、それは放映するという事なのですが、具体的には、資料2-2がアルバムという形になるわけですよ。写真は、例えば、どういうものを選ぶのかということは、これは委員会からの提案になるのか、事務局でリストアップしたものを入れるのか、どちらでしたか。膨大なるものなので、過去のがぱっぱと浮かばないので。例えば、施策的なものに非常にわかりやすいようなものの写真をこういうところに。例えば、森のなかま という団体が浮かぶのですが、一般の県民が見ても、間伐しているところなどはわかりやすいですよ。明らかに、やっているのだなというものを。だから、例えば会みたいなのは全く意味がないと思うので、現場で、補助団体が活動していて、一般県民がわりと、あまり説明がなくても、目から入っていく情報の中でわかる、そこに説明をすともっと生かされてくるということで、そういう写真がいいのかなと。そういった写真を、事務局は保存されていますよね。委員会ですらそういう写真がいいとか選ぶのではなくて、今話したようなもので、委員の皆さんどうですか。事務局にセレクトしていただくということで。

(石本委員) そのとおりですね。見て分かりやすい写真で。

(青砥委員) 資料2-2のスライドの中で、例えば、「森林の保全・再生」というと、活動例が二つ書いてあります。そういう意味では写真もテーマごとに二つということですか。

(事務局) 写真は1申請区分につき1枚を想定しています。

(青砥委員) 例えば、団体の活動紹介で、間伐とか枝打ちという、同じ写真ばかり、団体は違ってもやっていることは同じという、そういう可能性がありますよね。活動にバラエティが見えるようなものが展示としては良いのではないかと思います。

(事務局) これまでの補助団体から広報用としていただいている写真の状況をお伝えしますと、必ずしも活動している写真だけではありません。団体の皆さんの集合写真、和やかな雰囲気と一緒に活動することを楽しんでいることが伝わってくるような写真も相当数あります。事務局担当といたしましては、一目で活動内容がわかるような写真を中心に選んでいきたいとは思いますが、集合写真も活動団体の雰囲気が伝わり、楽しそうだというイメージが伝わる点でよいのかと思います。

(増田委員長) 環境学習とかで補助金を交付した団体もいますよね。例えば、子供たちに水生生物を教えている写真とかはありますか。

(事務局) 普及啓発・教育関連ですと、最近ではお子さんの顔が出るような写真は少ないのですが、後ろ姿での写真は何枚かあります。

(増田委員長) それでは、写真のほうは事務局にお任せするというので、よろしくお願ひします。

このほかに、展示等について、御意見はございますか。

(小林委員) 何も知らないでの発言をお許してください。交流会の目的というのは、団体同士の交流に重きを

置くのか、新しい活動にお誘いをかけるのか、どちらが主眼なのですか。

(増田委員長) 私は最初から関わっているのですが、補助団体同士が交流することによって、いろいろな課題とか、うちはこういう補助を受けて、例えば、間伐やっているとこうだとかあだとか仰る団体同士の中で、うちはこうやっているから、こうやってはいいかが、どうか、要するにそういうコミュニケーションをもって交流することによって、市民事業のやっていることが生かされる。そういう意味の交流会で最初にできているのです。途中で、もうちょっとブラッシュアップしたいというか、そういう専門家を呼ぼうということで、クラウドファンディングの専門の方を講師に何回かお呼びしてということをして過去にやって、そうすると団体は市民だけでやっているとはわからないことであるじゃないですか。例えば、他にも補助金を受ける方法とか、時限のあるものではない、その次にステップアップする時はこうだということで、そういうふうな交流会、クラウドファンディングの講座を設けたのです。というのが交流会の一つの中に入っているという認識です。

(小林委員) 質問した趣旨としては、私が思ったのは、交流は交流で、主眼に置いていいと思うのです。一方でこれから先、もり・みず市民事業支援補助金をより多くの人に使ってもらって宣伝をする場にも使えないかなと、そういうふうに使ってもいいのかなと、ちょっと感じたのですけれど。そうだとすると、写真があるかどうかわからないのですけれど、令和元年度からの16団体に限定しないで、そのまた昔やっていた別のカテゴリーの活動写真があるならば、そういうのを載せても、いろいろと参考にはなるのかなと。そんな気がしたのです。

(事務局) 資料2-1の記載方法がわかりにくかったと思います。今、小林委員が仰ったのは、資料2-2による団体の紹介は16団体しかないことに対する提言でしたが、過去に補助金実績がある団体は約60団体あり、事務局としては、過去にデータとして団体から提出いただいた写真については、16団体に限らずに掲載したいと考えています。

(小林委員) わかりました。お話しした背景をもう少し話すと、3月まで県自然環境保全センターにいた経験からすると、本格的な間伐作業とかをやる活動は団体にとって、結構ハードルが高いのかなと思うのです。逆に、自然保護系の登山道を手直しするとか、簡単な調査をしたり、山の登山道で環境学習をしたり、そういうニーズは結構あるのかなという感じはしていたのですね。実際やられるかどうかはわかりませんが、そういう目で見ると、資料2-2の1頁の2枚目のスライドを見ると、「森林の保全・再生」というところに一括りになっていますよね。これはこれで仕方がないのですけれど、例えば、丹沢大山の保全・再生ですとか、登山道の補修ですとか、そういった分類がなかなか表に出てきにくいのかなと。実際にやられる団体がいるかどうかわからないのですけれど。そういう活動に興味を持たれている方々、結構若い方でもいた感触があったものですから。どこかで目出しをしておくといいのかなと。

(増田委員長) 仰っていることはよくわかるのですが、水源環境保全税を使った施策の中の市民事業なので、例えば、登山道でのそういう活動というのは、市民事業では補助金を出していませんよね。出しているのですたっけ。

(青砥委員) 小林委員が言われているのは、具体的な話、例を言ったのですけれど、「森林の保全・再生」という一括りではなくて、もう少し、細かくわかりやすく書いたらどうかと仰られたのです。

(小林委員) そういうことです。

(増田委員長) 具体的に詳細を書くというのは、事務局はどうですか。

(事務局) 補助金制度として、6つの申請区分については紹介したいと思います。では、具体的な活動はとなると、今の企画案では、資料2-2の2頁にあるとおり、植樹・間伐、枝打ちなどの森林整備といった案内になるのかと思います。

(小林委員) 実際にはないのですね。特別対策事業の2番目に丹沢大山の保全・再生対策があるじゃないで

すか、これに関わる活動をされてきた団体というのは、今まで補助事業ではやられていないということですかね。そういうのがあれば、事例の一つとして、スライドの2頁目の一番頭のところにちょこっと目出しをすると、わかりやすいかなと思います。

(事務局) 記憶の範囲では、少なくとも写真データのある平成24年度以降、つまり、申請区分等について現在の制度の基軸となる改正以降、補助金制度の登山道の補修の実績はなかったと思います。

(小林委員) ないのですか。わかりました。

(小林委員) いろいろな事業が対象になるのだ、自分たちのやろうとしている活動もこの補助金の対象になるかもしれないなって思ってもらえることが大事なのかなと思います。実際、採択できるかどうかは、その後に議論する話なので。事例があれば、写真だけでも載せてもらえると、とっつきやすいかなという感じがしました。

(増田委員長) そういう写真もありますか。

(事務局) 手持ちの写真には登山道の整備の様子は無いと思いますが、先程、青砥委員が仰ったように、なるべく団体の活動が分かりやすく伝わる写真を選んでいきたいと思っています。

(増田委員長) 今まで補助金を交付してきた60団体の具体的なもののデータというのは持っているのですよね。

(事務局) 60団体全ての写真データがあるわけではないです。画像データとしてあるのは40団体位です。

(増田委員長) 画像データというよりも、何をどこの団体でやっていたかとか。

(事務局) 補助金の実績データは全てあります。写真データとしては40団体程のものとなります。

(増田委員長) では、できる範囲でということですか。

(小林委員) あまり事務局の負担になっても、可能な範囲でいいと思うので。

(増田委員長) たくさん意見がでましたので、可能な限りの範囲ということで、事務局のほうで対応していただきたいと思っています。事務局も大変かと思いますが、よろしくお願いいたします。このほかに展示等に関して、御意見はありますか。特にないですか。

(事務局) さきほど、対象となる16団体に展示の確認の連絡をしているが、5月の時よりも希望団体数は減りそうだと申し上げましたが、具体的には4～5団体となる見込みです。

(増田委員長) 皆さんに確認していただいて、参加できない具体的な理由を述べたところはあるのですか。もう活動を止めたとか。

(事務局) 活動は皆さんなさっていると思われま。秋は団体の活動シーズンで、活動日とぶつかってしまうとか、当日会場に行けるメンバーの都合が合わないといったことは聞いています。

(増田委員長) かながわ森林インストラクターの会のメンバーで補助金を受けた団体がいっぱいあったと思うのですが、そういう人たちは、現実には今もいくつか分かれて活動しているのですか。

(事務局) 担当としては、今回の対象となる16団体の中で、団体構成員にかながわ森林インストラクターの方がいらっしゃるかどうかな等はわかりません。

(増田委員長) 最初のころは、期毎に別れて活動されていて、そういうところに現場訪問もしましたけれど。森林インストラクターは、毎年募集をしているのですか。

(青砥委員) 隔年でやっているのかと思います。

(事務局) 研修期間が2年間なので、2年ごとに募集を実施しています。

(増田委員長) そういうところに声をかけてはどうですか。では、今のところ、4～5団体が出展していただけるという認識でよろしいでしょうかね。

(事務局) はい。

(増田委員長) ありがとうございます。

(小林委員) 一つよろしいですか。交流会ではないのですけれど、大本の県民フォーラムに何人来てくれる

かが多分勝負だと思うので、どんな形でどんな対象の方を、ねらいに定めて広報するのですか。

(事務局) 参考資料3の2頁目で、「8 広報(予定)」にあるとおり、記者発表、県のたよりや県ホームページ、SNS 広告、チラシやポスターの配布及び駅掲示等を予定しています。定員は200名を設定しており、内容としては、総括的な施策の話となるので、情報発信チームのほうでは、イベントというよりは、施策について関心の高い方々に来ていただきたいということで検討しています。

(事務局) 最終評価ということもありますので、施策に関する具体的な意見を吸い上げたいということから、関心の高い方に来ていただきたいと考えています。

(増田委員長) 大学などにも広報するのですか。

(事務局) はい、行う予定です。

(増田委員長) それでは、議題を終了し、報告事項に進みます。

■報告： もり・みず市民事業支援補助金募集にかかるチラシ配架状況及び令和6年度もり・みず市民事業支援補助金募集案内(案)について

(事務局より、当日資料により報告事項を説明)

(増田委員長) 配架についてですが、横浜市の各区のセンター等にも送付しているのですか。

(事務局) 各区の方々が集うようなセンター(地区センター・市民活動センター)にも送付しています。

(石本委員) チラシに水源環境保全税の表記はなかったでしたか。

(青砥委員) 鋭い指摘でしたね。この補助金の財源は、皆さんからいただいている税金です、みたいな。

(石本委員) 入れましょうか。

(増田委員長) 以前、入っていましたよね。このチラシはまだ確定なわけではないですよ。

(事務局) 確定版ですので、県ホームページで対応します。

(石本委員) また、次の機会です。

(増田委員長) 募集案内(案)ですが、最終的にいつまで補助金事業を実施するというのもあるのですよね。

(事務局) 募集案内(案)の4頁の「5 補助金の補助期間、補助上限額等」にて、補助部門別補助期間の限度を記載していますが、そこで、「補助期間の限度が令和9年3月31日を超える場合は、同日までの期間を限度とします。」ということをつまみ令和8年度で終了ということをお知らせしています。

(増田委員長) では、第90回市民事業専門委員会を終了します。